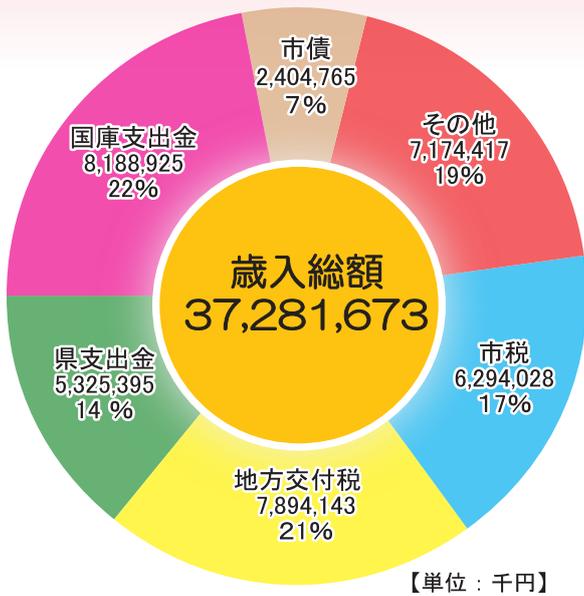


一般会計予算 372億8,167万3千円

“動きだした地域経済復興”



【単位：千円】

令和6年度石垣市一般会計予算は、372億8167万3千円で、前年度当初予算比23億2433万3千円、当初予算比23億2433万3千円、率にして約6.6%の増加となりました。また、特別会計及び公営企業会計の総額は、191億8950万円で前年度当初比6.0%の増加となっております。

予算の特徴として前年度と比較いたしますと、歳入において、自主財源の柱となる「市税」に持ち直しの動きが見られており、約1億6000万円の増、「ふるさと納税」においても、20億円以上を見込んでおります。

更に本市歳入予算の約2割を占める「地方交付税」におきましては、約3

億1200万円の増額となり、「国庫・県支出金」では、約17億7200万円の増額を見込んでおります。

歳出におきましては、目的別歳出予算でみますと、「民生費」が前年度比3.9%増の約133億8000万円と最も大きく、次いで「衛生費」が前年度比13.6%増の約54億6100万円となっております。大型予算編成が続いている主な要因といたしましては、「クリーンセンター基幹改良工事」及び「認定こども園整備工事」の大型事業等による普通建設事業費の上昇に加え、社会保障関係経費をはじめとする義務的経費が増加していることなどが挙げられます。

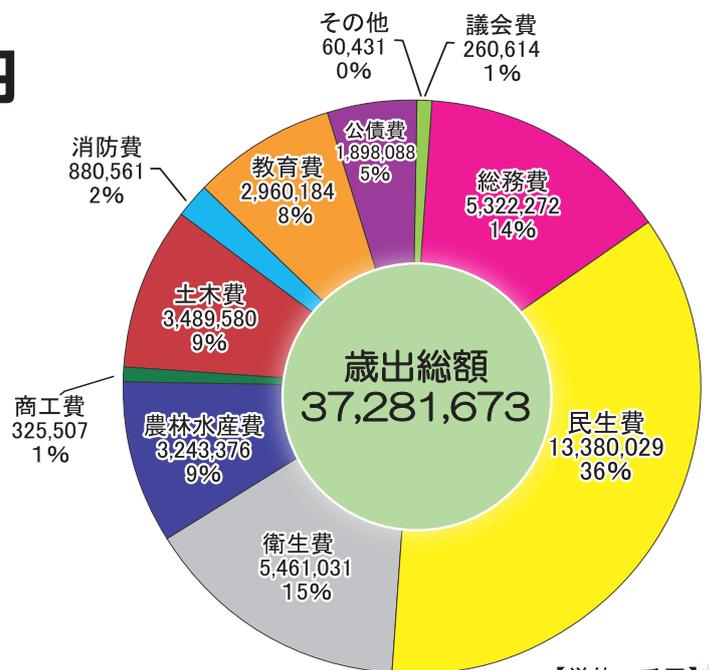
本市では、コロナ禍前の市民生活が戻りつつありますが、今なおコロナ禍で受けたダメージと世界的な物価高騰により大きな影響を受けております。

今年度は、医療・福祉・教育・子育て支援等の充実はもとより、離島が抱える課題解消と、本市が目指す「日本一幸せあふれるまち石垣市」の推進に向け、限られた予算で最大限の効果を発揮する財政運営に取り組んでまいります。

特別会計 191億8,950万円

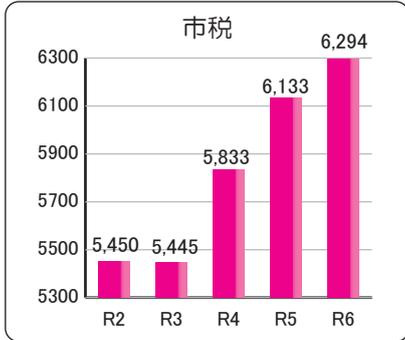
国民健康保険事業	65億4,621万円
港湾事業	22億2,253万円
土地区画整理事業	2億0,402万円
介護保険事業	44億8,450万円
後期高齢者医療	5億5,239万円

下水道事業	23億7,218万円
水道事業	28億0,767万円

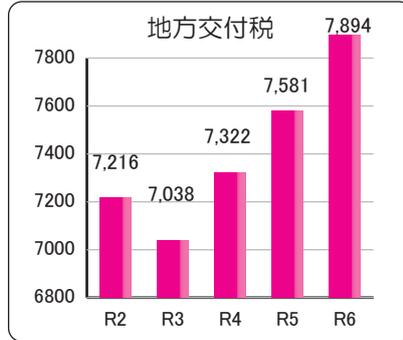


【単位：千円】

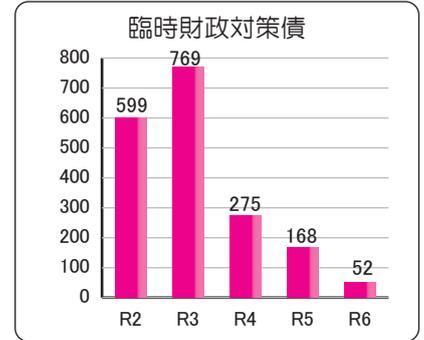
主要一般財源の各推移 単位：百万円



景気の緩やかな回復もあり、前年度比1億6千万円の増額を見込む。

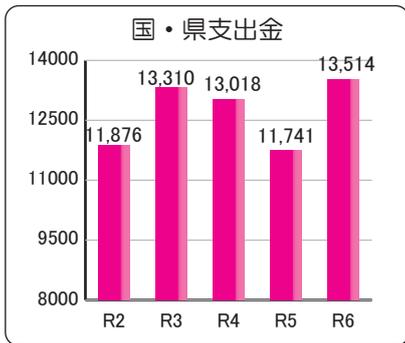


本市歳入予算の約2割を占める地方交付税は、国による地方財政対策の影響に大きく左右される。今年度は前年度比約3億円の増額を見込んでおり、安定的な財政運営の柱となる。

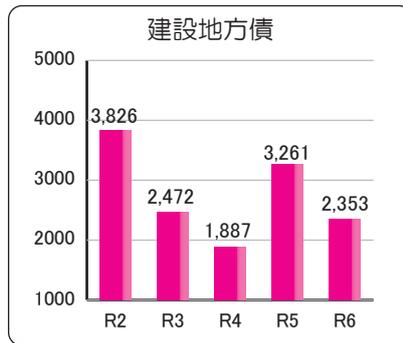


交付税の代替財源として発行される臨時財政対策債は、国が発行を抑制しており、前年度比1億1千万円の減額を見込む。

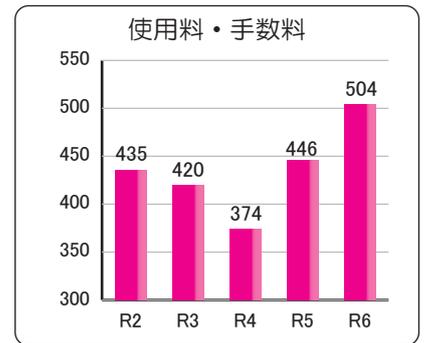
主要特定財源の各推移 単位：百万円



民生安定施設助成金、生活保護費等負担金で前年度比17億円の増額を見込んでいる。

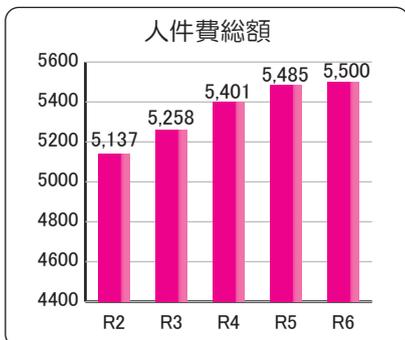


クリーンセンター整備事業や認定こども園整備事業に係る新たな地方債発行が必要となるが、前年度比9億円の減額を見込む。

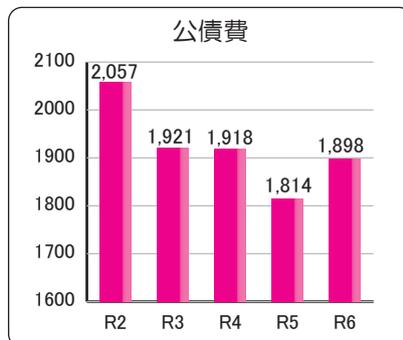


コロナ禍前の水準に戻りつつあり、駐車場使用料、指定ごみ袋等販売徴収手数料で前年度比5千万円の増額を見込む。

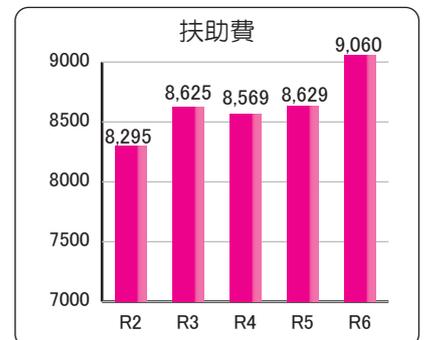
義務的経費の各推移 単位：百万円



会計年度任用職員制度の創設により令和2年度から大幅な増加となっており、定年延長及び再任用職員等の見込みから前年度比から増額を見込む。

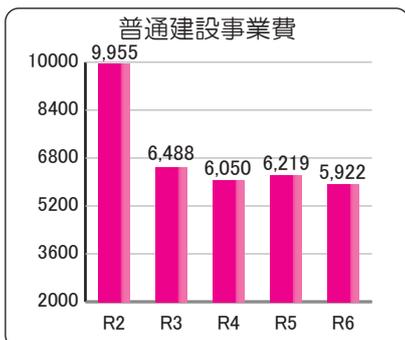


繰上償還の効果もあり年々減少傾向にあるが、今後、新庁舎建設費等の地方債の返済が始まることから、償還額は増加傾向となる見込み。

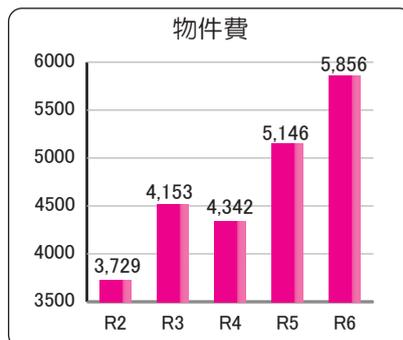


住民福祉を支えるための扶助費は、高齢化の進展や保育施設の充実等に伴い増加し続けており、今年度は前年度比4億3千万円の増額を見込む。

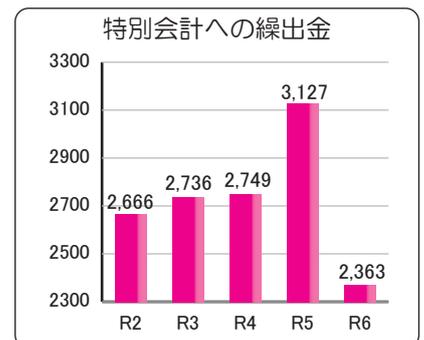
事務事業費の各推移 単位：百万円



クリーンセンター基幹改良工事及び認定こども園整備工事等の大型事業を予定しているが、前年度約3億の減額を見込む。



世界的な物価高騰に対する経費等により、前年度比7千万円の増額を見込む。



本市の特別会計及び公営企業会計は、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険事業、都市計画土地区画整理事業、港湾事業、下水道事業及び水道事業となっており、繰出額は前年度比7億6千万円の減額となる。

市長とランチミーティング

89

農業振興のため熱く語り合う！！
第89回「市長とランチミーティング」は、3月21日（木）に「石垣市農業委員会」の皆さんと行われました。

農業の未来について

市長
皆さん、こんにちは。石垣市長の中山義隆です。農業委員会の皆さんにご出席いただいたのは初めてのことでないでしょうか。今日は率直なご意見をいただいで、石垣市の農業行政に反映していきたいと考えています。どうぞよろしく願いいたします。

砂川会長
中山市長を始め石垣市役所の皆さん、本日は貴重なお時間をいただきありがとうございます。農業委員会 会長の砂川拓也と申します。昨年10月に任命いただきました我々農業委員会は、総勢40名を超える農業への熱い想いを持ったメンバーで構成されています。本日は、その中でも特に情熱に溢れる若手を中心に出席させていただきました。まずは、市長から本市の農業の未来について、お考えをお聞かせいただけますでしょうか。

市長
本市の農地は数多く整備されている方だと思えますが、一方で遊休地の多さが課題になっています。そこで、需要が高いパイナップルやマンゴー、人気上昇中のパイーチ、輸入に頼ってきた農作物などに挑戦してくれる新規就

農者を増やしたいですね。また、草地を集約して大規模化・機械化を進めたり、アクセスが容易な市街地近くの農地で高付加価値型農業に取り組んでいければ理想的だなと考えています。

委員
素晴らしいお考えですね。ちなみにこれからの時代、新規就農者を増やすためには農業のDX化等による高収益化が必須だと思いますが、そのあたりについて市のお考えはいかがでしょうか。

農林水産商工部長
我々としても、農業の収益性アップのためにはDX化は欠かせないと考えています。例えば農薬散布ドローンの導入など、個人では難しいことへ市として支援ができないか今後検討していきたいと思えます。

石垣市ならではの農業

砂川会長
次世代の農家のためにも、稼げる農業の仕組みを確立したいと常々思っています。そのための一案として、石垣市の資源を活用して付加価値をつけた独自の農業を生み出したいと考えています。耕畜連携を進め、島内の畜産農家から家畜の糞を集めて堆肥を作り、その堆肥で育てた飼料を島内の畜産農家

で消費してもらおうといったことにもチャレンジしていきたいですね。

市長
農家の皆さんは、こういった新しい取り組みの必要性はすでに理解されていると思います。ただ、実際に新しいことを始めるといのは大変困難なことです。市としても先行事例にチャレンジしていただけるように、やる気のある方を支援していきたいですね。



農林水産商工部長

作物の質を上げてより高値で売ることができるよう、土質の改善にも取り組んでいきたいと考えています。他にも、農家の皆さんにいろんな選択肢からより良いものを選んでいただけるよう、私たちが持っている情報や知識を共有していきたいと思えます。今後も他市の事例について情報収集しつつ、関係部署や委員の皆さんと連携して支援のかたちを検討してまいります。

委員

大変心強いです。ぜひよろしく願いいたします。しかし改めて思いましたが、ランチミーティングは素晴らしい場ですね。お互い正直なやり取りができるので、気持ち伝わりやすく、より良い関係が築けるように感じます。

新規就農促進のために

委員

就農者の減少傾向を考えると、今後は新規就農者への支援が大変重要だと思います。例えば、堆肥センターから堆肥を運びたくても個人だとかなり大変で、これは既存の就農者にとっても言えることではありませんが、つてのない新規就農者だと一層難しい作業になります。この運搬を助ける仕組みや組織があればありがたいですね。

農林水産商工部長

そもそも糞を畜舎から堆肥センターまで運搬する時点で大変な作業だと聞いています。このあたりの課題については、私たちとしても支援の方法を探っていきたいと思います。

市長

若者の中では、農業といえども週休2日の確保を望む方も多いのではないのでしょうか。大人数でシフトを組んでの農業等、時代に合わせた働き方改革が求められているのかもしれないですね。

委員

新規就農者自身への支援だけでなく、後継者を育成する側への支援も大切ではないでしょうか。また、農地の近くに家を建てたいといった相談もよくありますので、そのあたりの支援も考えていただければと思います。

市長

農振法や農地法が関わってくるので難しい面もありますが、関係部署で連携を取りつつ、可能であれば農村団地の建設なども考えていきたいですね。

委員

例えばですが、市所有農地を農業に興味がある人に貸すことはできないでしょうか。実際に農地を取得して農業を始める前に、一度お試しを出来る仕組みがあれば、新規就農へのハードルも下がるのではないかと思います。

市長

いいアイデアですね。例えば市民農園

を開設するというのもニーズがありそうですね。若者から定年退職された方までたくさんの方に農業へ興味を持っていただけるよう、農業のすそ野を広げる取り組みを前向きに進めていきたいと思っています。

委員

そういったものも利用しながら、インターンシップや国内外からの実習生受け入れを進めていければ、地元農家にとっても良い刺激になるのではないのでしょうか。高校生にアルバイトで農業に参加してもらおう、そんな仕組み作りも学校側と相談していきたいですね。

結びに

市長

皆さん、大変気持ちのこもったご意見をいただきありがとうございました。農作物の販路拡大、ブランド化や有害鳥獣対策など、他にも皆さんと課題解決に向けて話し合いたい内容がたくさんございます。今後もお互いに連携しながら、石垣市の農業の未来のために積極的に取り組んでまいります。本日は本当にありがとうございました。



決に向けて話し合いたい内容がたくさんございます。今後もお互いに連携しながら、石垣市の農業の未来のために積極的に取り組んでまいります。本日は本当にありがとうございました。

石垣市営住宅空家補充入居者
及び空家待ち補充者募集

農漁村	種別	空数	規格	初年度家賃(円)	入居時期
明石	住宅名				
一戸					
3LDK					
25,000					
16,800					
7月中旬					

※左記のほかに、空家待ち補充者募集も行います。

◆入居者の資格(※詳細は窓口でご確認ください。)

- ①本市に一年以上居住していること。
- ②親族二人以上での申込み(婚姻の予定等を含む)。
- ③所得条件あり。(窓口でご確認ください。)
- ④困窮し、住宅の確保に困っていること。
- ⑤申込者及び同居者が暴力団員ではないこと。

⑥農漁村住宅については、農業・漁業に従事している証明書が必須。

⑦市民税などの完納者であること。

⑧現在、公営住宅に入居していないこと。

①～⑧の全てを満たしていること。

- ◆申込書配布・申込受付期間等
- 令和6年6月3日(月)から同年6月10日(月) ※土日を除く。
- 受付時間：平日の午前9時～正午・午後1時～午後5時の時間帯

【受付・問合せ】
建設部道路・施設課内(リヴプラ
ス株式会社)

☎0980-87-8839

保育士試験対策講座
受講生の募集について

●対象者、以下の条件を満たしている方。
①令和6年度保育士試験の受験要件を満たす方。

※受験要件については、「全国保育士養成協議会」のHPで確認して下さい。

②保育士資格取得後に石垣市内の保育関連施設などに就労予定の方。

●募集人数

40人(※定員に達し次第受付終了となります。)

●講座期間

5月21日～10月10日 ※予定

●時間

毎週火・水・木曜日 19時～21時

●実施方法

オンライン講座

●受講料

無料 ※ただし、市販テキスト代の負担有り

●申込書配布

子育て支援課窓口、又は市ホームページからダウンロード

●申込先

NPO法人沖縄県学童・保育支援センター

●問合せ先

NPO法人沖縄県学童・保育支援センター

☎098-870-1838

【問合せ】子育て支援課

☎0980-82-1704

W.I.I 自死遺族支援「分かち合いの会石垣」に参加してみませんか？

W.I.Iは、自死遺族が語り・共感することで、安心して自らの痛みと向き合い、自分のペースで回復していくことを目指す会です。

研修を受けた登録サポーターが、会のフォローをいたします。

～守秘義務は厳守いたします～

【日 時】 5月26日(日) 13:30～15:30

【場 所】 結い心(ゆいくる)センター1階研修室

【参加費】 お茶菓子代 200円

【参加対象】 石垣市在住で、ご家族やパートナーを自死で亡くされた方(18歳以上の社会人)



次回	7月21日(日)
R6年度は、2か月に1回	9月15日(日)
第3日曜日	11月17日(日)
13:30～15:30	R7年 1月19日(日)
結い心センターにて	3月16日(日)



おおかわ幼稚園となり

【問合せ】
障がい福祉課
☎0980-87-9211
平日9時～16時
(12時～13時除く)

スノーケリングインストラクター認定講習会のご案内

特定非営利活動法人バリアフリー・スポーツ・ネットワークが組織する『日本スノーケリング連盟』スノーケリングインストラクター認定講習会を沖縄県石垣島にて開催いたします。

※沖縄県条例スノーケリング指導団体として、登録・認定(水難救助員資格)されている資格です。

社会的に信頼できるスノーケリングインストラクターとしての必要な専門知識・潜水技術・指導法・安全管理・救助法・講義法等のトレーニングを行い、さらに実践的な指導方法が身につく資格認定講習会です。

【講習会実施日】

5月22日(水)～5月24日(金)

【講習会会場】

- ・石垣市中央運動公園水泳プール
- ・大濱信泉記念館
- ・海洋での実施場所は、海況を判断し前日までにお知らせします。



詳しくはこちらのQRコードから

【受講資格】

沖縄県内・県外でスノーケリング活動をしている事業主の方、またスタッフの方

【申込締切】 5月10日(金)

【受講申込方法】

申込用紙(申込書・誓約書・経歴書・適性調査表)をBSN事務局までメール添付または郵送をお願いいたします。

【受講料】

44,000円(税込、受講料・検定料を含みます。)

◎講習会についてご質問等ございましたら、電話またはメールにて、お気軽にお問い合わせください。

NPO法人バリアフリー・スポーツ・ネットワーク

【問合せ】

日本スノーケリング連盟

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町2-35-14 東京海苔会館8階 ☎03-6231-1628 FAX.03-6231-1711

Email: info@d-freedom.com (担当: 平川・吉田)

地方税お支払いサイトを利用して、石垣市の市税がクレジットカード決済で納付が可能です！

納付できる税目

固定資産税・軽自動車税(種別割)・市県民税(普通徴収)

利用方法

eLTAx(エルタックス)の「地方税お支払サイト」を利用して、納付書に印字されているQRコードを読み取ることで、納付することができます。詳しくはeLTAx(エルタックス)の地方税お支払サイトをご覧ください。

注意事項

- ・期限が過ぎた納付書はご利用になれません。・利用できるスマホ決済アプリは地方税お支払サイトでご確認ください。
- ・領収書が発行されませんので、利用明細等でご確認ください。・軽自動車税車検用納税証明書の発行は、市役所窓口にて別途申請が必要です。・納付完了後、納税証明書が発行可能となるまで約2週間程度かかります。納付後すぐに納税証明書が必要な場合は、申請時に利用明細等をご提示ください。・納付手続きを完了すると取り消しできません。納付後は領収印のない納付書が手元に残りますので、コンビニ等での二重納付にご注意ください。・法人市民税や市県民税(特別徴収)は「eLTAx 地方税ポータルシステム」を利用するとクレジットカード納付等ができます。

納付方法

- ・お支払サイト内で可能な手続き
クレジットカード決済・インターネットバンキングやペイジー番号の発行・口座振替(ダイレクト方式)
- ・その他
・全国の地方税統一QRコード対応金融機関の窓口
スマートフォン決済

詳しくは <https://www.eltax.lta.go.jp/> 問合せ 納税課 ☎0980-87-9041

詳しくはこちら
地方税お支払サイト
(利用者向けホームページ)
<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

QRコードは兼デンソーウェブの登録商標です

ファミリーサポートセンター「保育サポーター養成講座」受講者募集！

子育ての手助けを必要としている方のお手伝いができる保育サポーター（有償ボランティア）の養成講座を開催します。興味のある方はお気軽にお申し込みください。

【応募資格】

- ①石垣市在住の方で、全日程を受講できる方
- ②健康で、積極的に活動できる方
- ③保育サポーターとして年間15時間以上の活動ができる方

【応募締切】令和6年5月14日（火）12時

【受講料】無料 ※テキスト代(2,500円)がかかります

【講座日程】

令和6年5月21日（火）、28日（火）
6月2日（日）、8日（土）、13日（木）5日間 9時～17時

【申込み・問合せ】

石垣市ファミリーサポートセンター
☎0980-87-0655（平日9時～18時）



こども家庭課から各種手当のご案内

「児童扶養手当」のご案内

◆父母の離婚などにより「父（又は母）と生活を共にしていない児童」や「父（又は母）が重度の障がいのある状態にある児童」を養育している母（又は父）、父母に代わって児童を養育している人に対し、児童の福祉の増進を図るために支給される手当です。

◆児童が18歳に達した日以降の最初の3月31日まで受給資格があります。（児童が心身に法令で定める程度の障がいがある場合は、20歳の誕生日前日まで資格があります。）

◆平成26年12月以降「児童扶養手当法」の一部改正により、受給者の年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

※年金の種類：遺族年金・障害年金・老齢年金・労災年金・遺族補償など

◆令和3年3月より、障害基礎年金1級または2級を受給している方は、前年中に受給した非課税年金（障害年金など）を所得とみなして児童扶養手当額算定基礎の所得に加算して手当額を計算し、年金の児童加算額の月額と手当月額の差額分を受給することができるようになりました。

手当の額（月額）

◎児童1人目（月額）	◎児童2人目（月額）	◎児童3人目（月額）
・全部支給：45,500円 ・一部支給：45,490円～10,740円	・全部支給：10,750円 ・一部支給：10,740円～5,380円	・全部支給：6,450円 ・一部支給：6,440円～3,230円

【問合せ】

こども家庭課

☎0980-87-0771

※手当額は、受給資格者及び同居する扶養義務者の前年の所得に応じて決まります。

※原則として、支給開始から5年経過した後は、受給者が仕事をしていることが手当を全額受け取るための条件となります。

※受給するためには、窓口での相談後、申請手続きを行い、市の審査を経て認定を受ける必要があります。詳細はこども家庭課までお問合せください。

「特別児童扶養手当」のご案内

◆20歳未満の身体や精神に障がいがある児童を養育する父母又は養育者に対し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

※特別児童扶養手当は、所得に制限があります。 ※受給するためには、申請手続きを行い、県の審査を経て県知事の認定を受ける必要があります。詳細はこども家庭課までお問合せください。

手当の額（月額）

- ◎1級の児童1人（月額） 55,350円
- ◎2級の児童1人（月額） 36,860円

【問合せ】 こども家庭課 ☎0980-87-0771

天然記念物を採集することは禁止されています

4月下旬から県指定天然記念物「アサヒナキマダラセセリ」が繁殖時期を迎えます。国内での生息地は極めて狭く、石垣島では、於茂登岳山頂から山麓にかけて生息しています。近縁種の分布の中心がヒマラヤから中国大陸の奥地であることから、氷河期の遺存種として学術上重要であり、琉球列島の地史を解明するうえでも極めて貴重な蝶です。1978年（昭和53年）に、沖縄県の天然記念物として指定されました。

また、環境省版レッドリストにおいて「絶滅のおそれのある生物種」として記載され、個体数の減少や絶滅が心配されています。

市教育委員会では、違法採取がないようパトロールを実施し、注意喚起活動を強化します。ご理解とご協力をお願いします。

パトロール期間：2024年4月下旬～6月上旬



5月17日は、高血圧の日！

～自分の血圧を知っていますか？～

石垣市健康福祉センター 保健師 当銘あかね

新しい年度のスタートにあたって、皆さん体調はいかがですか。体調や健康を観察するサインの一つとして“血圧”があります。皆さんは日ごろの自分の血圧を把握していますか？

日本高血圧学会と日本高血圧協会は、毎年5月17日を「世界高血圧デー」と制定し高血圧について啓発活動を行っています。

～心配になったら！～

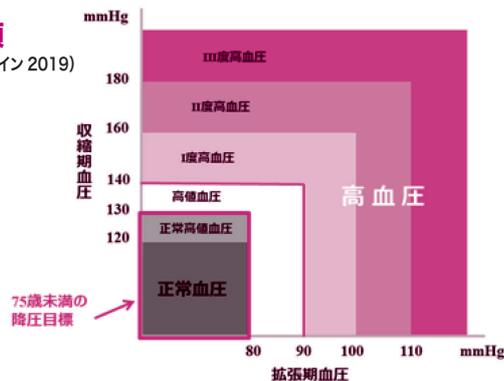
収縮期血圧（上の血圧）130mmHg、拡張期血圧（下の血圧）80mmHg をこえたら、生活習慣の改善と場合によっては薬物治療の対象となります。血圧の治療と聞くと、薬物治療が中心と思われがちですが、生活習慣を改善すること“**薄味に慣れる（減塩）、肥満を改善する（減量、有酸素運動、禁酒、節酒）**”も重要な治療となってきます。良好な血圧を維持するために、家庭血圧を測りましょう！そして血圧が下がらない場合は、医療関係者に相談することをお願いしたいと思います。

～高血圧がなぜ悪い？～

高血圧（140/90 mmHg 以上）は、日本人の三大死因である脳卒中や心臓病など、命に関わる病気の要因と言われています。しかし、自覚症状がないため、高血圧と推定される全国約 4,000 万人のうち、治療を受けているのはわずか 2 割の約 800 万人！！未治療のままだと、命にかかわる病気を発症するリスクが高まります。

血圧の分類

(高血圧治療ガイドライン 2019)



(出典：「高血圧治療ガイドライン2019」日本高血圧学会 2019.4.25 より作図)

5月の各種相談窓口・母子保健事業

※中止となる場合がありますので、事前にご確認のうえご利用ください。

消費生活相談

(多重債務、詐欺その他消費生活に関する相談)

毎週月曜・火曜・木曜日 13時から17時 (消費者専門相談員)

毎月第3金曜日 13時から17時 (司法書士) 平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253

※平和協働推進課窓口 (23番) にお越しください。

人権相談

毎月第2木曜日9時から正午 人権困りごと相談 会場：平和協働推進課

平日8時半から17時15分まで、電話相談も受け付けております。

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110 平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253

無料法律相談

毎週水曜日9時半から正午 (※事前予約が必要となり、1人30分の計5枠の先着順です。)

予約受付は1週間前の8時30分からとなります。ご予約の際は平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253 まで

行政相談

1日の14時～16時まで。電話相談もありますので、お急ぎの方はご利用ください。

《 電話相談・きくみみ沖繩 ☎ 0570-090110 》 市役所 DX 課 ☎ 0980-83-1672

母子保健事業

※乳幼児健診、2歳2か月児歯科指導、離乳食実習、両親学級は全て予約制です。

◆3～4か月児健診 11日、18日 ◆3歳児健診 17日

◆9～10か月児健診 11日、18日 ◆離乳食実習 14日

◆1歳6か月児健診日 17日 ◆2歳2か月児歯科指導 9日

※今月妊産婦・乳幼児保健相談、健康相談、両親学級はありません。

【問合せ】健康福祉センター ☎ 0980-88-0088

令和5年度 住民税均等割のみ課税世帯等物価高騰対応重点臨時支援金及び子ども加算支援金のお知らせ

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、特に家計への影響が大きい低所得世帯(令和5年度住民税均等割のみ課税世帯)に対し、1世帯当たり7万円を支給します。

また、住民税均等割のみ課税世帯の18歳以下の児童がいる世帯については、児童1人当たり5万円の支援金を加算して支給します。

対象となる世帯には、4月下旬に確認書を送付しますので、内容をご確認のうえ、石垣市までご返送ください。(詳細は石垣市福祉総務課ホームページをご確認ください。)

【申請期限】 令和6年6月28日 (金) ※当日消印有効

【支給額】 1世帯当たり 7万円

※子ども加算支援金のみ申請期限は、令和6年8月31日

18歳以下の児童1人当たり 5万円

(土) までとなります。

※申請書等は福祉総務課窓口、または福祉総務課ホームページよりダウンロードしてください。

【問合せ】 福祉総務課 ☎ 0980-83-1683

市立図書館からのお知らせ

2024年第66回こどもの読書週間標語は「ひらいてワクワク めくってドキドキ」となっています。小さいときから本を読む楽しさを知っていることは、子どもが大きくなるためにとっても大切なことです。「こどもの読書週間」のあいだ、図書館や本屋さん、学校などでは、読み聞かせや人形劇などの楽しい行事がたくさん行われます。「こどもの読書週間」は、大人が本を子どもに手わたす週間でもあります。



市立図書館では4月23日(火)から5月12日(日)「こどもの読書週間」の間、『絵本から物語の世界へ』と題して展示室にて本の展示を行っています。

【だっこ DE おはなし会】

5月15日(水) 各回約30分

第1部：午前10時15分～午前10時45分(月齢1ヶ月～7ヶ月)

第2部：午前11時～午前11時30分(月齢8ヶ月～12ヶ月)

場所：2階和会議室

定員：各部6組まで

※赤ちゃんと保護者が対象

※一週間前より申込み受付



【移動図書館こっかあ号】

※令和6年4月から市役所庁舎と健康福祉センターの巡回日程が変更となっています。

◆第1・第3日曜日

9:30～10:00 伊野田公民館

10:45～11:15 明石公民館

12:00～12:30 平久保公民館

14:30～15:00 白保公民館

15:30～16:00 宮良公民館

◆第2・第4日曜日

9:30～10:00 下地公民館

10:45～11:15 吉原公民館

13:00～14:00 川平集落センター

14:30～15:00 崎枝公民館

15:30～16:00 名蔵公民館

◆第2・第4水曜日

14:00～15:00 石垣市役所庁舎 15:15～16:15 健康福祉センター

【休館日】毎週月曜日・3日(憲法記念日)・4日(みどりの日)・5日(こどもの日)

・6日(こどもの日振替休)・24日(資料整理日)

【開館時間】平日：10時～19時 土・日：10時～17時

【問合せ先】石垣市立図書館 ☎ 0980-83-3862

【シネマたいむ】

『ホテルハイビスカス』

(約92分 初上映)

日時：5月19日(日) 午後2時～

場所：2階視聴覚室

【展示】

一般書「おもちゃの世界」

児童書「お母さんありがとう」

郷土書「沖縄の雑誌」

【読み聞かせ会】

毎週土曜日 午後3時～

場所：1階児童室

臨時休館等、最新情報は
ホームページに掲載します。



利用カードをつくるには

石垣市立図書館の図書等を借りるには「利用カード」が必要です。石垣市民の方は0歳から利用カードを作ることができます。現住所が確認できる身分証明書(運転免許証・健康保険証・マイナンバー等)をお持ちになりカウンターでお申し込みください。

必要書類を確認後、その場で「利用カード」を発行いたします。市外住民の方で勤務や在学を理由として利用カードを申請される方は、身分証明書のほか、勤務証明書や在学証明書等の提出が必要となりますのでカウンターにてご確認ください。

石垣市への住所登録がなく、短期滞在等を理由に現在「利用カード」をお持ちの方は、令和6年度末をもって貸出サービスのご利用は終了となりますのでご了承ください。なお、竹富町・与那国町の町民の方で、「隣接自治体に居住する者」の資料貸出サービスをご利用の方の「利用カード」の有効期限は当該年度末となっております。令和6年4月以降の資料貸出サービス利用をご希望の方は、各町の教育委員会へ利用申請手続きを行うこととなっておりますので手続き忘れがございませんようご注意ください。

【問合せ先】石垣市立図書館 ☎ 0980-83-3862

民生委員・児童委員活動紹介

石垣市第2民児協の障がい部会では、令和6年2月29日(木)に障害福祉サービス事業所「あるまねっと」との交流会を行いました。

交流会では、お互いの自己紹介をしたあと、あるまねっとの皆さんが中心となり、「安里屋ユンタ」や「おかえり南ぬ島」などを楽しく踊りました。あるまねっとでは、ダンス部があり、毎朝仕事前にダンスを楽しんでいるそうです。第2民児協からも歌や、八重山拳法「八重拳空手」の型の披露を行い、一緒に空手を楽しみました。初めて空手をする方もいましたが、「楽しかった」や「仕事前に空手をしたい」など感想をいただきました。



みんなのまちの
民生委員・児童委員 募集中!

【問合せ先】福祉総務課

☎0980-87-5515

～愛着と誇りをもてる石垣市を造るために～

石垣市では建築物の建築や外壁の色彩の変更などを行う際に、一定の条件に該当する場合は、景観法に基づく届出が必要です。また、届出が必要ない場合でも、家や事業所の外壁などを塗装するときは、周辺の景観と調和するよう、色彩に配慮していただくようお願いいたします。

「景観」はみんなの財産です

景観は、山や川などの自然、建物や道路の人工物など、私たちが日ごろから目にしている景色や風景だけではなく、普段の生活から出る音や香り、雰囲気などの見えないものも景観を創り出す構成要素となっています。景観は、人々の暮らしの営みから創り出された、まちや地域の表情であるといえます。

近年、経済活動の活発化に伴い、街並みや自然景観から調和や地域ごとの特色が失われつつあります。長い年月をかけて形成されてきた石垣らしい景観を維持していくためにも、調和のとれた景観形成や環境づくりが求められています。

景観法に基づく届出

市内で建物などを建築または外観の変更（例…外壁の塗装）などをしようとする場合は、景観形成基準（色彩・景観への配慮）に適合しているかを確認するため、行為着手の30日前までに市への届出が必要になる場合があります。届出は、設計士や施工会社等が代理で行うことも可能です。詳しくは、石垣市ホームページの都市建設課のページをご覧ください。

【問合せ】都市建設課 ☎0980-83-4207

市内全域が景観計画区域です

石垣市は、平成19年度から石垣市の緑あふれる自然、歴史と文化に育まれた豊かな景観を次の世代へ引き継いでいくために、景観計画や風景づくり条例に基づき「市民」「事業者」「行政」の協働による景観形成に取り組んでいます。

景観計画では、市内全域が対象区域になっており、地域の特性に応じた良好な景観づくりを推進してまいります。

「景観」の保全是一人一人の取り組みが大切です。

私たちの住みよい環境を保全するために、地域の景観活動に積極的に参加するなど、一人一人の取り組みが大切です。

「川柳・標語コンテスト」及び「フォトコンテスト」作品募集について

石垣市では、男女共同参画について広く理解と関心を持っていただくことを目的として、男女共同参画社会をテーマとした「川柳・標語コンテスト」及び「フォトコンテスト」を実施します。

男女共同参画社会とは、性別、先入観にとらわれず、一人ひとりが「自分らしく」生きていける社会のことです。普段の生活の中で感じたことを「川柳・標語・写真」で表現してみませんか。

皆様からのご応募をお待ちしております。



電子申請用 QR コード

川柳・標語コンテスト部門

《電子申請の場合》QRコードから電子申請フォームへ進み、必要事項を入力して応募。

《応募用紙の場合》所定応募用紙に作品と必要事項を記入し、各施設の応募箱に投函または郵送

フォトコンテスト部門

《電子申請の場合》QRコードから電子申請フォームへ進み、必要事項を入力後、写真を添付して応募。

《応募用紙の場合》所定応募用紙に必要事項を記入し、プリントした写真（2L版）と一緒に市役所平和協働推進課まで持参または郵送。

※応募用紙は市役所市民広場、健康福祉センターロビーに設置しています。

【応募資格】石垣市民

【応募期間】令和6年5月1日(水)～5月23日(木)必着

【問合せ先】平和協働推進課 ☎0980-82-1253

「春の大掃除」についてのお知らせ

実施期間は令和6年5月20日(月)から令和6年5月26日(日)までとなります。

20日(月)	磯辺、真栄里ニュータウン、前原タウン、八島町 大川、石垣、美崎町、崎枝、川平、大嵩、
21日(火)	仲筋、吉原、米原、富野、大田、伊土名、 多良間、下地、兼城、栄
22日(水)	双葉、新栄町、浜崎町
23日(木)	天川、大浜、高田、三和、川原、於茂登、 開南、嵩田、名蔵、元名蔵
24日(金)	大里、星野、伊野田、大野、伊原間、明石、 久宇良、吉野、平久保、平野
26日(日)	登野城、平得、真栄里、新川、宮良、白保 (各公民館役員対応)

皆さま一人ひとりのお力が、さらに住みよい石垣市へと繋がりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いたします。

【問合せ先】環境課 ☎0980-82-1285

手話等出前講座募集のお知らせ

「手で話そう!!」

石垣市では、毎月第3水曜日を手話言語推進の日と定めています。

手話言語の普及および手話を使用する聴覚障がい者の理解促進のため、手話等出前講座を実施しております。お気軽にお問合せください。

- * 1時間程度の講座に講師を派遣いたします。
- * 事前申込が必要です。
- * 受講希望の14日前までに障がい福祉課へお問合せください。



詳細やお申込みはQRコードからご確認ください。



【問合せ】障がい福祉課 ☎0980-82-9947

石垣市に新たに転居してきた皆さま！石垣市にはとても便利な SNS (ソーシャルメディア) があるのをご存じですか？
ぜひ、登録をお願いします。



石垣市の公式 LINE (ライン) アカウントです。
皆さまの暮らしに役立つ情報をお届けします！
防災情報や不審者情報、石垣市からの緊急情報等を素早くお知らせいたします！

QR コードを読み取り友達登録してください！
※事前の LINE アプリのインストールが必要です。
※受信設定を登録することで必要な情報を受け取ることができます。



他にも公式フェイスブックや X (旧ツイッター) もあります。
行政情報や島のイベント情報をいち早くお知らせします。>>



@ishigakicity_pr



<https://www.facebook.com/ci>



登録統計調査員の募集について

石垣市では、各統計調査に備え、統計調査員として従事（報酬有）していただける方を統計調査員として登録しています。登録を希望される方は下記の登録フォームからオンライン申請するか、またはホームページから登録申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、市役所 DX 課までご提出ください。

■今後の調査予定

≪全国家計構造調査≫

- ・調査日：令和6年10月
- ・活動期間：令和6年10月～11月下旬

≪国勢調査≫

- ・調査日：令和7年10月
- ・活動期間：2カ月程度

オンライン
登録申請フォーム
問合せ】DX 課
☎0980-83-1672



空港駐車場30分無料化のお知らせ

令和6年5月1日（水）より、空港駐車場の利用時間が30分未満の場合、利用料金が無料になります。本改定に伴い、駐車場の利用者が増え混雑する可能性もごございますので、空港ご利用の際は時間に余裕をもってご出発をお願いいたします。

※利用料金に係る駐車時間は、入場時刻が起点となります。

(例) 入場から29分59秒まで→無料

- 入場から30分を超過し、59分59秒まで→100円
- 入場から60分を超過し、119分59秒まで→200円

【問合せ先】空港課 ☎0980-87-0793

介護給付費通知書の終了について

石垣市では介護保険サービスを利用されている方に、介護給付費通知書を年に4回お知らせしていましたが、厚生労働省による介護給付適正化主要事業の見直しにより、令和5年度をもちまして終了いたしました。

支払額等をご確認の際は、これまで通り介護事業者からの「サービス利用票」、「領収書」にて行えます。

ご質問のある場合は、石垣市介護長寿課給付認定係までご連絡ください。

【問合せ先】

介護長寿課 ☎0980-87-6022

指定管理者制度に関するお知らせ

石垣市では、公の施設について「指定管理者制度」を導入し、民間の能力やノウハウを活用した施設運営を行っています。

下記の施設について、あらたに指定管理者を募集する予定がありますのでお知らせいたします。

(6月上旬頃、指定管理者募集要項をホームページに掲載する予定です。)

施設名	所管課	連絡先
石垣市新川児童館	子育て支援課	☎0980-82-1704

スマホ体験セミナー

今までスマートフォンやタブレット端末を使ったことが無い、スマートフォンやタブレット端末の利用に不安があるというシニア層を対象にしたスマホ体験セミナーを開催いたします。※事前申し込みが必要です。

【期間】 令和6年5月14日（火）

【時間】 第一部 10時～ 第二部 14時～

セミナーでは認定アドバイザーが講師を担当し、LINEの使い方やgoogle検索などの操作方法体験していただけます。また、貸し出し用スマホを使用しますので、スマホをお持ちでない方、初心者の方も安心して参加できます。

【申込み・問合せ】 DX 課 ☎0980-83-1672

民生委員・児童委員活動紹介

石垣市第3民児協では、令和6年2月13日（火）に「デイサービスいちのはし」と交流会を行いました。総勢50名が参加した交流会では、第3民児協の民生委員から手作りのお手玉やティッシュがプレゼントされ、いちのはしの利用者さんと歌や踊りで楽しい時間をすごしました。



● みんなのまちの ●
民生委員・児童委員
● 募集中! ●

【問合せ先】福祉総務課 ☎0980-87-5515

